

# 認 定 書

国住指第 891 号  
平成 29 年 7 月 19 日

日本インシュレーション株式会社  
代表取締役社長 吉井 智彦 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号（柱：3 時間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP180CN-0284-2(2)
2. 認定をした構造方法等の名称  
表面溶融亜鉛めっき鋼板付ガラス繊維混入けい酸カルシウム板張／免震材料(高減衰ゴム系積層ゴム)・鉄骨鉄筋コンクリート柱
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。